

5月補正予算案のポイント

予算(案)の規模

一般会計 71,985,000千円

- ★ 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）に基づき、市民一人ひとりに特別定額給付金を給付し、家計への支援を行うための予算を計上
- ★ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための休業要請に応じた事業者に対して協力金を支払うための予算を計上

市民生活への支援

「特別定額給付金」給付事業

70,228,000千円

- ・ 給付対象者 697,000人(見込み)
※基準日（令和2年4月27日）に住民基本台帳に記録されている方
- ・ 給付額 対象者1人につき 10万円
- ・ 申請期間 令和2年6月から3か月間(予定)
- ・ 給付時期 令和2年6月以降（予定）

事業者と連携した感染拡大防止

「感染拡大防止協力金」支給事業

1,757,000千円

- ・ 対象施設 約4,400事業者
飲食店、遊興施設、運動・遊技施設、劇場等、商業施設(※)、集会・展示施設(※)、自動車教習所等(※)
※一部施設は、建物延床面積1,000㎡超のみ
- ・ 対象要件 令和2年4月27日(月)から5月6日(水)までの期間の全てにおいて休業に協力いただける中小企業及び個人事業主
- ・ 支給額 50万円（2店舗以上有する事業者は100万円）
- ・ 申請期間 令和2年5月7日(木)～6月30日(火)
- ・ 支給時期 令和2年5月中旬以降（予定）

今後も国・県と連携した追加対策を実施